



税金あれこれ(92) 令和6年度税制改正②

<給与所得者の所得税・個人住民税の定額減税②>

1. 給与支払者の事務のあらまし

給与所得者に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している給与所得者（甲欄適用者）に対してその給与を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。給与の支払者は①令和6年6月1日以後に支払う給与・賞与に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を控除する事務（月次減税事務）と②年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務（年調減税事務）の二つの事務を行うことになります。

<月次減税事務の手順>

控除対象者の確認→各人別控除事績簿の作成→月次減税額の計算→給与等支払時の控除→控除後の事務

2. 同一生計配偶者及び扶養親族の数の確認

最初の月次減税事務を行うときまでに提出された扶養控除申告書等により、同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限る。）の人数を把握します。その把握した人数を「各人別控除事績簿」に記入する。

① 居住者である同一生計配偶者の確認

扶養控除等申告書に記載された源泉控除対象配偶者のうち、合計所得48万円以下の人は同一生計配偶者に該当する。

② 居住者である扶養親族の確認

扶養控除等申告書に記載された控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうち、居住者である人数を確認する。

3. 扶養控除等申告書に記載していない同一生計配偶者等に係る申告

扶養控除等申告書に記載していない同一生計配偶者や16歳未満の扶養親族については、最初の月次減税事務を行うときまでに、「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」の提出を受けることで月次減税額の計算のための人数に含めることができます。

株式会社ウイング 崔 正博

燃料カードの価格表【2024年3月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	157.0円
ハイオク	167.0円
軽油	139.0円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	158.5円
ハイオク	168.5円
軽油	132.5円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	151.4～153.4円	153.2～155.2円	151.8～153.8円
ハイオク	161.4～163.4円	163.2～165.2円	161.8～163.8円
軽油	127.4～129.4円	131.7～133.7円	129.9～131.9円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	ENEOS ウイング	FLEX & TRUST カード (Shell)	TRUST & FLEX カード (出光)	エネクスフリー
レギュラー	150.7～152.7円	153.3～155.3円	153.9～155.9円	149.1～151.1円
ハイオク	160.7～162.7円	163.3～165.3円	163.9～165.9円	159.1～161.1円
軽油	125.6～127.6円	131.8～133.8円	127.1～129.1円	127.1～129.1円

【価格は税抜】